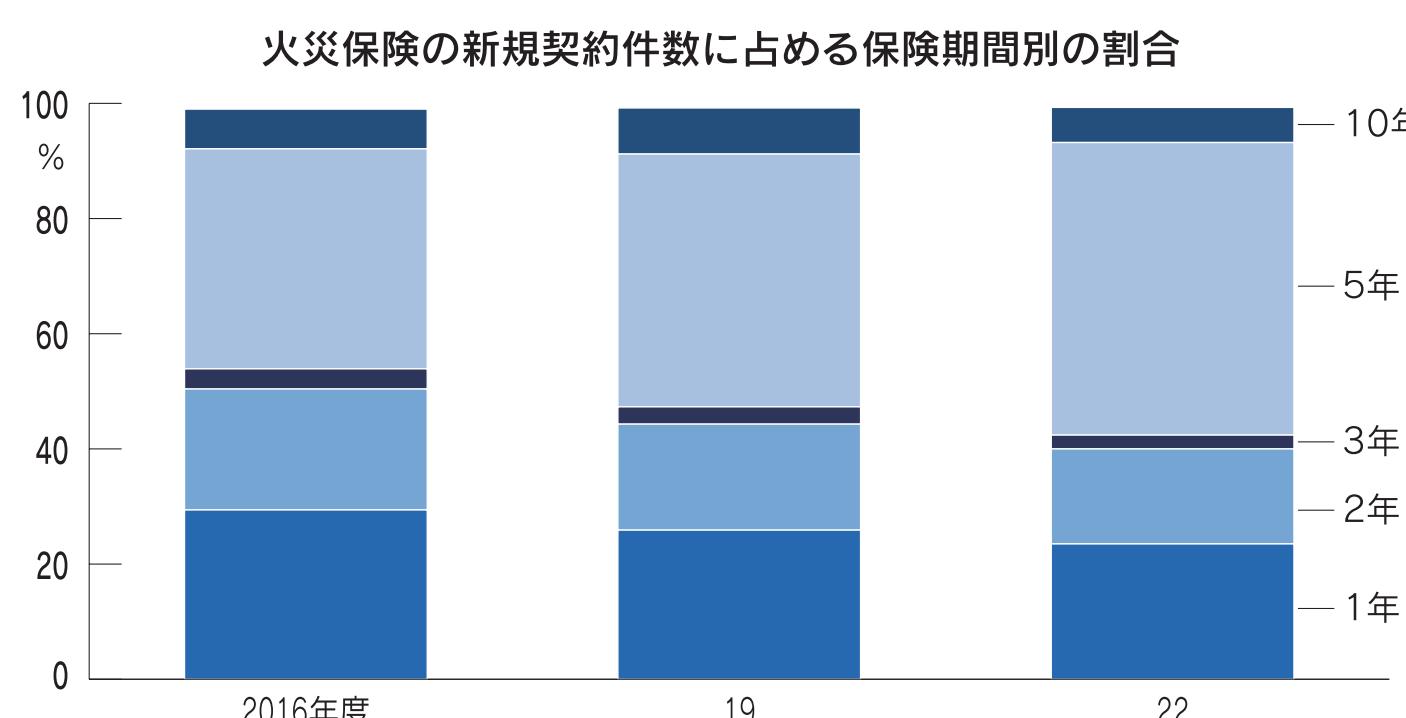
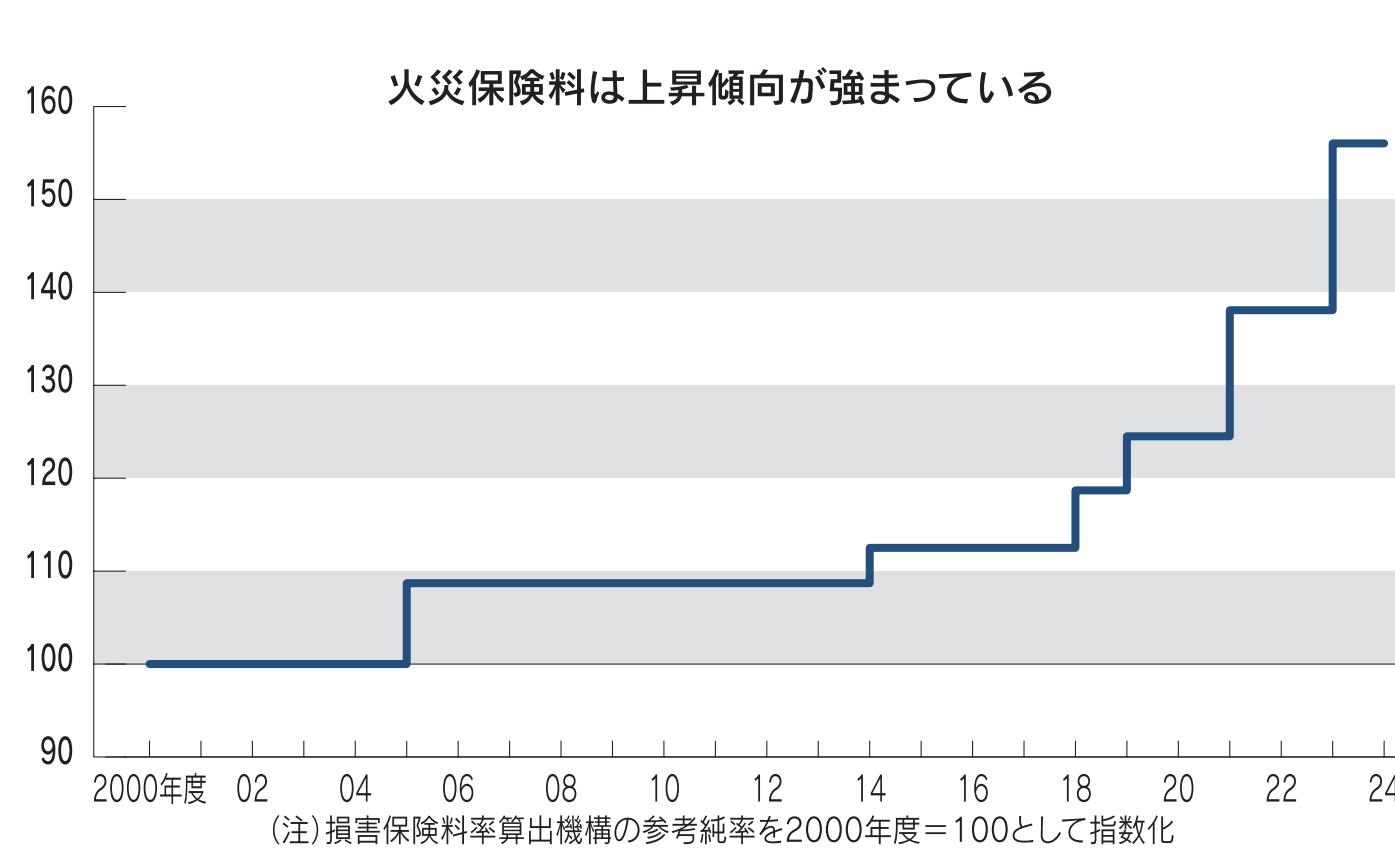


火災保険料、負担増を抑える

火災保険料の上昇傾向が強まっている。自然災害が多発し、被害を受けた住宅を補償する保険金額の支払いが膨らんでいるため。保険料は今後も上昇が続く可能性があり、家計の負担は増しそうだ。必要な補償を見極めながら保険料を少しでも抑えるにはどうすればいいだけつか。

「保険料がこんなに高くなっているのは」東京都の自営業男性Aさん(44)はこう話す。7月に新築の戸建てに引っ越し際に火災保険の見積もりを代理店に依頼。建物480万円、家財1,000万円の補償を希望したところ、5年契約の一括払いで約26万円。1年当たりは1万3000円ほどだった。「今は建物の補償額が上がったことを考慮しても、5年契約で23万円には驚いた」という。

火災保険の保険料は、損害保険各社で構成する損害保険料率算出機構が示す「参考純率」が目安となる。各社の保険金支払い実績などを基に計算する。実際の保険料は各社が必要な経費などを踏まえて決める。算出機構は23年度に参考純率を全国平均で13%引き上げており、引き上げ率は過去最大。14年度以降で5回目の引き上げとなり、計4割ほど上昇している。大手損保は24年10月から火災保険料を全国平均で10%前後上げて見通した。10月以後の補償開始で新規契約したり、更新したりする場合が対象。また火災保険に付帯する水災補償の保険料率で地域によって差が出るようになる。現在は全国一律だが、10月からは市区町村などの区分で水災リスクに応じて5段階に分け、リスクが大きいほど保険料が高くなる。契約できる最長の保険期間が短くなっていることも知つておきた



火災保険料を抑えるポイント

5年契約で保険料を一括払い	複数の保険会社を比較
1年契約に比べ割安に	ネット系は補償を絞り割安な例もある
免責額(自己負担額)を設定	家財補償を見直す
年保険料が1割弱下がることも	子の独立などで減額も可能

公的支援、生活再建難しく

自然災害の被害に遭った場合、公的支援の対象になることがある。代表的なのが「被災者生活再建支援制度」だ。住宅の全壊が10世帯以上に発生した市町村などに適用する。生活用品の購入や住宅の建設を支援するのが目的だ。住宅の被害状況に応じて全壊は100万円、大規模半壊は50万円の基礎支援金をまず支給する。さらに住宅の再建方法に応じて加算支援金を提供する。住宅を建設・購入する場合は200万円、補修は100万円、公寓住戸を除く賃貸住宅に居住すると50万円が支給される。最大支給額は300万円だ。単身世帯はそれぞれ4分の3となる。

独自の支援策を設けている自治体もある。例えば沖縄県では「沖縄県災害見舞金」制度を用意している。全壊または半壊の被害を受けた県内の世帯に最大5万円を支給する。山口県でも同様の制度があり、住宅の全壊や半壊の世帯に10万円を支給する。

ただ公的支援だけで生活を再建するのは難しい。「民間の火災保険で備えを確保する」とが重要だ。ライアン・シャープランナート(FP)の清水香氏は話す。また地震が原因による被害は火災保険でカバーされないため、地震保険への加入を考えたい。地震保険は火災保険とセパレートで入る仕組みとなっている。

（岸田幸子）

2024年
7月27日

土曜日

《24面》